

## 鳥取県告示第 953 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第 2 項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第 10 条第 1 項第 1 号、第 2 号イ、第 5 号、第 7 号及び第 8 号に掲げる書類は、平成 20 年 1 月 7 日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成 19 年 11 月 16 日

鳥取県東部総合事務所長 塚 田 勝

1 申請のあった年月日

平成 19 年 11 月 7 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人鳥の劇場

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

中島 諒人（本名 中島 誠）

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

鳥取市末広温泉町 122

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、「わかりやすい」「深い」「一緒に感じ、考える」を軸に、「魅力的な演劇作品を作る」「演劇活動を通じて社会に貢献する」「活動の公共性が広く理解され認知される」ことを目指し、すべての人々に対して、地域と深く関わりながら、同時に地域を越えた舞台芸術活動を行い、演劇を通じた文化芸術の振興、地域の活性化に貢献することを目的とする。